

深草ウォーキングマップ制作業務委託仕様書

1 委託業務名

深草ウォーキングマップ制作業務

2 業務目的

深草地域の豊かな自然や名所旧跡、歴史を地域内外の方々に発信することを目的として、平成20年7月に「深草トレイル」を整備し、「深草トレイルマップ」を制作した。

近年、深草トレイルの一部に含まれる伏見稲荷大社に外国人が多く訪れる一方で、外国人に人気のアクティビティとして、トレッキングやハイキングへの注目が高まっている。また、深草の自然や歴史に触れ、楽しみながら健康づくりにつなげる方法として深草トレイル等の活用が有効であり、ウォーキングコースをより多くの方に広めるため、新たに「深草ウォーキングマップ」を制作するものである。

「深草ウォーキングマップ」は、縮尺や道路の表示、駅やバス停などとの関係をわかりやすくことや、イラストや写真を効果的に活用して散策意欲を喚起することで、外国人を含む多くの方に歩いてもらえるものを目指す。

3 本仕様書の位置付け

本仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものであり、実際の業務委託契約締結時には、受託候補者の提案を踏まえ、変更する場合がある。

4 契約期間

契約の日から令和2年3月31日（火）まで

5 業務内容

(1) ウォーキングマップの原稿データ制作（以下の内容を反映すること）

ア 原稿データは、A3二つ折り両面カラーで印刷できるものとし、A3片面は地図、もう片面は文字、写真及びイラスト等で構成すること

イ 深草トレイルコース及び深草支所管内を通る京都一周トレイル東山コースを明記すること

ウ 新たなコースを追加すること（京阪伏見稲荷駅を出発する歴史探訪コースと京阪墨染駅から出発する大岩山展望所コースをつなぎ、伏見桃山城を通してその周辺の駅を終点とするコース）

エ コースの距離、所要時間及び消費カロリーを明記すること

オ 深草地域の名所紹介を掲載すること（深草トレイルマップ及びHPに掲載している程度の数）

※ HP名「深草トレイル 沿道コースの見どころ紹介」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000105213.html>

- カ 委託者の管理するHPにリンクするQRコードを掲載すること
- キ その他外国人観光客が伏見稲荷大社周辺から本マップの掲載コースに足を延ばし
たくなるような興味関心を引く工夫をすること

(2) 留意事項

- ア 名所紹介に係る掲載元への掲載確認は委託者で対応する。
- イ 区ホームページへ掲載するコンテンツを作成した場合、掲載は委託者で対応する。
- ウ 日本語と英語を併記する。
- エ 名所紹介は既存の深草トレイマップの紹介文（日本語・英語）を使用可。ただし、
新しい名所を追加する場合及び掲載元から既存データの修正依頼が入った場合は、
委託者から受託者に作成、修正した紹介文の英訳を依頼することがある。

6 業務進行及び管理

- (1) 委託業務の実施に当たっては、逐次、委託者と協議を行い、委託者の指示により、
業務を進める。
- (2) 委託業務の遂行に当たり委託者が提出を求める資料については、その都度、委託者
が求める部数の紙資料及び電子データで提出する。
- (3) 受託者は、本業務に係る調査及び提案等の成果について、委託者が別に定める日ま
でに資料提出を行うこと。
- (4) 受託者（本業務に従事した全ての者を含む。）は、本業務委託を通して知り得た情報
を、第三者へ漏えいしてはならない。
なお、本業務委託契約が完了した後についても、同様とする。
- (5) 成果物に係る一切の著作権は委託者に帰属することとし、受託者はこれを公開して
はならない。ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- (6) 受託者は、成果物に係る著作権者人格権を行使しないこととする。
- (7) 受託者は、成果物を複写し、若しくは複製し、又は第三者に提供してはならない。
ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- (8) 受託者は、本業務の実施に当たり、図画、楽曲その他の著作物を使用する場合は、
当該著作物に係る著作権、肖像権その他の権利を有する者に対し、著作物を委託者
が無償で使用する旨の承諾を受託者の責任と負担において得るものとする。
- (9) 個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

7 費用負担

受託者は、業務を遂行するに当たり、必要な経費を負担する。

8 納入する成果物

- (1) 深草ウォーキングマップ
 - ア ウォーキングマップの原稿データ
 - イ その他本業務で取得又は作成した資料一式

(2) 留意事項

- ア 原稿データのサイズは原則A 3 二つ折り両面カラーとすること。
- イ 成果物は、すべてデータファイル（CD-ROM）での提出とし、データ形式は、**JPEG, PNG, PDF**及び**AI**とすること。
- ウ 作業工程に従い作業を行うとともに、委託者の承認を得るまで原稿データを修正すること。
- エ 校了後、印刷やホームページからのダウンロードに際してデータに不備が発覚した場合等、委託者が修正を指示する場合は、問題がなくなるまで受託者にてデータの修正を行うこと。
- オ データの入稿や校正のやり取り、納品等に当たっては、最新のパターンファイルを用いたソフトウェアにより、コンピュータウィルスの感染がないことを確認すること。

9 納品予定日

令和2年2月19日（水）まで

10 業務委託料の上限

300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

11 委託料の支払い

委託者において成果物の検収が完了したのち、受託者からの請求により支払う。
なお、前金払及び部分払は行わない。

12 その他

業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び契約書等に定めのない事項については、双方協議のうえこれを定めるものとする。